

I 水道事業の沿革

○創設上水道(昭和 23 年 12 月 21 日 厚生省静衛第 119 号)

昭和 23 年旧陸軍軍用水道施設の無償貸付を受け、昭和 24 年 8 月供用開始、計画給水人口 3 万人、計画 1 日最大給水量 4,500 m³で総事業費 1,324 万円をもって昭和 26 年度に完成しました。

○第 1 期拡張事業(昭和 32 年 5 月 17 日 厚生省静衛第 399 号)

その後、箱根山麓錦田方面の平坦部が急激な発展をしたため、昭和 32 年度に同地区の給水を目的とする第 1 期拡張事業を実施しました。

○第 2 期拡張事業(昭和 36 年 12 月 28 日 厚生省静環第 239 号)

その後の市勢の発展と人口の増加により、既設の水源では配水量に不足を来たすことが予想されるに至り、全市を総合した新水源(伊豆島田)の確保と送配水施設の拡充を図るために第 2 期拡張計画が策定されました。昭和 37 年度から 5 箇年継続事業で総事業費 3 億 9,789 万円、計画給水人口 6 万人、計画 1 日最大給水量 2 万 1,000 m³の事業により、市の平坦部全域に給水ができるようになりました。

○第 3 期拡張事業(昭和 43 年 3 月 30 日 厚生省環第 303 号)

昭和 42 年には、国鉄新幹線三島駅の開設の決定や東名高速道路の工事が進むに従い、公共及び民間の宅地造成が盛んになり、将来の人口増が予想されるに至りました。一方、湧水が枯渇し始めるに従い生活用水の上水道依存度が増加したため、第 3 期拡張計画が策定されました。総事業費 10 億円(43 年度から 46 年度までの事業費 5 億 9,659 万円)、計画給水人口 10 万人、計画 1 日最大給水量 4 万 7,000 m³で、昭和 43 年度から着手し工事が進められました。

○第4期拡張事業(昭和47年3月25日 厚生省環第201号)

その後の宅地開発などによる人口増や、1人当たりの平均使用水量の増加によって、第3期拡張計画の配水量を超える見通しになってきました。一方県は、昭和45年から柿田川湧水を三島市、熱海市、函南町に水道用水として供給する駿豆水道用水供給事業に着手し、市は現在の水源である伊豆島田浄水場のほかに将来の水源確保と地下水規制の推進のため、これからの給水を受け入れることとしました。

また、笹原から下の三ツ谷、市山、塚原、阿部野、台崎地区などの簡易水道は、水源の枯渇などから市営水道に統合する必要が生じてきました。これらの理由により第3期拡張計画を変更し、第4期拡張計画が立てられ昭和47年度から56年度までの10箇年継続事業で総事業費26億8,360万円を推進され、伊豆島田浄水場から3万4,000 m^3 、柿田川から3万 m^3 、計6万4,000 m^3 で11万人を対象に給水できる態勢が整えられました。

○簡易水道整備計画(昭和61年2月26日 環第2号の42)

昭和61年度、給水困難な山中新田地域に市営簡易水道を建設するため、3箇年計画で「地域環境整備事業」に着手、総事業費1億2,569万円を投じ、昭和63年度に完成しました。これにより、計画給水人口440人、計画1日最大給水量176 m^3 の給水態勢が整えられました。

○第4期拡張事業の変更(昭和63年4月28日 厚生省生衛第846号)

計画時から長い年月を経過し、配水設備の不均衡や水圧低下地域等の問題を生じたため、平成6年度を目標年次として、施設の整備と給水区域の拡張を行いました。

○第5期拡張事業(平成7年3月31日 厚生省生衛第356号)

平成6年当時、給水人口、給水量ともにほぼ既認可計画(第4期拡張変更計画)どおりの伸びを見せており、数年後には、配水能力の限界に達するものと考えられておりました。また、開発が急速に進んだ高台地区と旧市街地における需給不均衡による水圧低下地区の発生や、萩地区で進められていた開発計画地への供給、更には佐野地区への供給などの諸課題が表面化しました。

これらの対策として、将来における水道水の安定供給を図るため、計画を見直し、給水人口を124,000人、1日最大給水量を78,000 m^3 と定め、給水区域に佐野の一部を入れ、総事業費60億円を計画目標年次を平成20年度とする第5期拡張事業計画を平成6年度に策定し、平成7年度から事業を開始しました。

○第5期拡張事業の変更(平成12年3月 事業認可対象外 任意の変更)

第5期拡張事業計画立案から5年ほど経過した時点で、給水人口・給水量共当初見込みほどの伸長率はなく、また、平成10年12月に策定された「三島市都市計画マスタープラン」等の推計人口でも、当初計画目標人口を下回った目標数値が改めて設定されたことに伴い、これらの目標数値に基づき、当初計画の施設の整備方針を見直しました。見直しでは、給水人口に関しては今後、当初計画ほどの伸長率は見込めないと同時に、給水量に関しても当初計画ほどの伸びは予測できないとの方向性が示されました。

この結果、当初の第5期拡張事業の認可数値は変わらないものの、当面の整備方針としては、給水人口を115,000人、1日最大給水量を67,000 m³に変更して緊急を要するものから逐次整備を進めることとし、総事業費を36億円として事業縮小を図ることとしました。

○佐野見晴台簡易水道事業(平成17年10月20日 環水第1-2号)

佐野見晴台の「ビューティータウン簡易水道」は、開発事業者により運営されていましたが、「特別清算」により運営できなくなり、佐野見晴台自治会等から市営簡易水道として市による事業運営の要望が出されました。このため、三島市水道事業審議会に諮問し、3回の審議を経て、「住民の将来にわたる不安を取り除き、安全で安定した給水を確保するため、市営簡易水道として引き継ぐことが適当である。」との答申を受けました。

そこで、佐野見晴台簡易水道事業として、計画給水人口3,619人、計画1日最大給水量1,289 m³の認可申請を行い、平成17年10月20日付けで認可され、事業を開始しました。

○第5期拡張事業の軽微変更(平成20年1月21日 健水収第0121001号)

佐野地区において、第5期拡張事業認可取得時の給水区域の差異により給水区域外となっている区域3か所の編入のため、軽微変更協議を平成18年度から行ない、平成19年度末に受理されました。なお、この時の計画値は、人口推計を行ない、給水人口108,310人、1日最大給水量54,620 m³として届出を行ないました。

○三島市水道ビジョン整備計画事業(平成 21 年度～平成 30 年度)

平成 20 年度をもって第 5 期拡張事業が終了することから次期整備計画策定のため、平成 18 年度及び平成 19 年度 2 箇年で三島市水道事業基本計画を策定し、平成 20 年度からこれに基づく整備事業を開始する予定でしたが、平成 16 年度に厚生労働省が策定した水道ビジョン^{※1}が平成 20 年 7 月に改定されることになり、これに併せ基本計画の内容も見直す必要が生じ、また厚生労働省の指導により、水道ビジョンの個々の事業体版「地域水道ビジョン^{※2}」を策定する必要があったため、平成 20 年度に目標年度を平成 30 年度とする「三島市水道ビジョン」を策定しこの中で基本計画のフォローアップも行ない、平成 21 年度から、これに基づく整備事業を開始しました。

※1 水道ビジョン

厚生労働省において策定されたもので、「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念とし、わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像についてすべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的計画を策定するためのアクションプランや目標を示したもの。

※2 地域水道ビジョン(三島市水道ビジョン)

水道事業体が自らの現状を分析・評価したうえで、将来あるべき姿を描き、目標達成のための具体的方策を示したもの。

○三島市水道ビジョン【改訂版】整備計画事業(平成 26 年度～令和 5 年度)

平成 20 年度に策定した「三島市水道ビジョン」に基づき施設整備事業等を実施していましたが、上位計画である「第 4 次三島市総合計画」が策定され、さらに厚生労働省から「新水道ビジョン^{※3}」が公表されたこと等により、平成 25 年度に三島市水道ビジョンの見直しを行い、新たに「三島市水道ビジョン改訂版^{※4}」を策定しました。

※3 新水道ビジョン

厚生労働省において、平成 16 年の水道ビジョン策定から約 9 年が経過し、人口減少、東日本大震災など、水道を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、これまでの水道ビジョンを全面的に見直した「新水道ビジョン」が策定され、平成 25 年 3 月に公表したもので、基本理念を「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」とし、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも享受できるよう、今から 50 年後、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を「安全」、「強靱」、「持続」の分類で明示し、理想像を具現化するための目指すべき方向性などを提示したもの。

※4 三島市水道ビジョン改訂版

平成 23 年 3 月に上位計画である「第 4 次三島市総合計画」が策定され、さらに平成 25 年 3 月に厚生労働省から「新水道ビジョン」が公表されたことを受け、長期の景気低迷や未曾有の大震災の影響波及等による水道を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に三島市水道ビジョンの計画内容の見直しや事業実施スケジュールの再検証を行ったもので、将来の水道事業のマスタープランとして位置づけられるもの。

○三島市水道事業経営戦略(平成 30 年度～令和 9 年度)

平成 29 年 10 月の水道料金改定の効果を最大限に高めるため、平成 25 年度に策定した「三島市水道ビジョン(改訂版)」を基に具体的な投資と財源の計画を策定しました。これにより、中長期的な視点から水道経営と施設整備計画の基本方針を定めるとともに、経営の健全化と経営基盤の強化を図っていきます。また、本経営戦略の策定にあたり、平成 30～令和 39 年度までの 40 年間の「アセットマネジメント(水道施設整備計画)^{※5}」を策定しました。

※5 アセットマネジメント(水道施設整備計画)

これまで経験したことのない水道施設の大規模更新・再構築の時期を迎え、人口減少に伴い給水収益の大幅な増加が見込まれず、施設の急速な老朽化や財政状況の悪化が懸念されている中、長期的な視点に立ち施設整備・更新需要の見通しを定めた計画。

○山中新田簡易水道事業計画の変更(令和 3 年 3 月 12 日 環水第 255 号)

当該地区は、昭和 63 年度から市営簡易水道として給水が開始されておりましたが、近年は、既存水源の取水量が安定せず、水量不足が懸念され、また、当該給水区域内の専用水道「社会福祉法人 見晴学園」から、自己水源を廃止して、市営簡易水道から給水を受けたい旨の要望もあり、安定給水量を確保するため、山中新田簡易水道に第 2 取水場を新設することとなり、事業計画の変更を行いました。(給水人口:440 人 → 186 人、1 日最大給水量:176 m³ → 203 m³)

○三島市水道ビジョン及び水道事業経営戦略(令和 6 年度～令和 15 年度)

三島市水道ビジョン(改訂版)の計画期間が令和 5 年度で終了することに併せて、平成 29 年度に策定した三島市水道事業経営戦略の中間見直しのため、両計画を統合し策定した。

その結果、令和 9 年度には収益的収支が悪化する見通しで、水道料金の水準が適正かどうかの審議が必要となり、令和 7～8 年度頃に三島市水道事業及び公共下水道事業審議会で水道料金の水準等について検討する予定となっている。